

議案第49号

平成25年度三次市一般会計補正予算（第2号）

平成25年度三次市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成25年5月31日提出

三次市長 増田和俊

第1表 債務負担行為補正

(変 更)

(単位：千円)

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
新庁舎建設事業	平成25年度から 平成26年度まで	999,286	平成25年度から 平成26年度まで	1,182,000